

# 第2次長崎県地球温暖化（気候変動） 対策実行計画について



長崎県地域環境課

# 第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画

計画期間：2021年度（R3）～2030年度（R12）

※国の計画や社会情勢等を踏まえ、中間年度の2025年度頃を目途に見直し

目指すべき将来像：

「環境にやさしく、気候変動によるこれまでにない災害リスク等に適応した、脱炭素・資源循環型の持続可能な社会が実現した長崎県」

基準年度：2013年度（H25）

※国の「地球温暖化対策計画」における基準年度

目標年度：（中期）2030年度  
（長期）2050年度

対象とする温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、  
代替フロン等4ガス

対象とする範囲：県内全域

削減目標：（中期）45.2%  
**（長期）脱炭素社会の実現**

# 第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画

## 全体構成

- 1 総論
- 2 地球温暖化の現状と課題
- 3 計画の目標
- 4 温室効果ガス排出抑制等の対策（緩和策）
- 5 気候変動の影響への適応策
- 6 計画の推進・進捗管理

## 適応策内容

- 適応策の必要性
- 温暖化（気候変動）の予測と影響
- 長崎県の適応策の方向性
- 適応策（7分野）
- 重点施策

# 長崎県地球温暖化（気候変動）適応策の見直しの経緯

時期	概要	参考情報
2013年度	○「長崎県地球温暖化対策実行計画」の策定 ・5分野の適応策を推進 「水資源・水環境」「防災」「自然生態系」「食料」 「健康」	
2017年度	○「長崎県地球温暖化（気候変動）適応策」の公表 ・7分野の適応策に再整理し取組を充実化 「農業、森林・林業、水産業」「水環境・水資源」 「自然生態系」「自然災害・沿岸域」「健康」 「産業・経済活動」「国民生活・都市生活」)	国の「気候変動の影響への適応計画（2015年）」を反映
2018年度	○長崎県適応策を「気候変動適応法」に基づく 「地域気候変動適応計画」に位置付け	12月に「気候変動適応法」が施行
2020年度	○「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」の策定 →気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」として位置付け	

# 適応策の見直しのポイント

1. 適応策102施策について、抽象的な施策が多く、進捗管理が課題  
⇒施策の見直し（継続・廃止・追加など）により、具体的な施策を整理、重点的に取り組む施策（指標設定を含む）を明確化
2. 当初の計画策定から複数年が経過し、最新の科学的知見を反映させることが必要  
⇒国の「気候変動影響評価報告書（2020年）」、長崎県の主要な産業等を踏まえ、適応策7分野をより重要度が高いものから順に整理
3. 適応策には、防災対策、熱中症対策、自然生態系の保全など、日常生活や事業活動に関連の深いものが多いが、県民の認識度が低い  
⇒適応策の理解醸成を促進するため、「**地域気候変動適応センター**」による情報発信、県民や事業者等を対象としたセミナー、様々な広報媒体（SNS、YouTubeなどを含む）による周知啓発を推進

# 適応策の見直しのポイント

## ○適応策の体系と項目（1/2）

適応策7分野について、特に重要度が高い分野から順に整理

分野・大項目	今後の主な取組	適応策の数	
		内訳	計
<b>1. 自然災害・沿岸域</b>			
水害	○施設の着実な整備、水防体制の充実・強化 ○まちづくり・地域づくりと連携した氾濫拡大の抑制 など	10	20
高潮、高波等	○港湾機能への影響に対する適応策 ○防護水準等を超えた超過外力への対応など	5	
土砂災害	○土砂災害対策施設の着実な整備 ○土砂災害警戒区域等指定や避難対策の推進 など	5	
<b>2. 農業、森林・林業、水産業</b>			
農業	○高温対策、病害虫対策 ○家畜の暑熱対策 など	36	48
森林・林業	○山地災害対策や渇水リスク対策 など	4	
水産業	○水産資源に与える影響の把握と対応 ○海水温上昇や磯焼けへの対応 など	7	
その他	○鳥獣害の状況把握と被害防止対策	1	
<b>3. 健康</b>			
暑熱	○熱中症への注意喚起、周知・啓発	1	2
感染症	○観測、動向把握、注意喚起、駆除	1	
<b>4. 水環境・水資源</b>			
水環境	○水環境全般（モニタリング、将来予測など）	2	7
水資源	○渇水情報の共有、情報提供 ○雨水・再生水の利用 など	5	

# 適応策の見直しのポイント

## ○適応策の体系と項目（2/2）

適応策7分野について、特に重要度が高い分野から順に整理

分野・大項目	今後の主な取組	適応策の数	
		内訳	計
5. 自然生態系			
共通的な取組	○観測及び適切な対応の選択と実施	1	6
陸域生態系	○継続的観測と影響把握、適切管理	1	
淡水生態系	○適切管理と生態系の保全・再生	1	
沿岸生態系	○適切管理と生態系の保全・再生	1	
海洋生態系	○水産資源に与える影響の把握と対応	1	
個体群の変動	○個体群の管理、外来種対策、希少種の増殖	1	
6. 県民生活・都市生活			
インフラ等	○水道インフラにおける適応策	1	3
その他	○住宅・建築物の省エネルギー化 など	2	
7. 産業・経済活動			
産業	○事業継続計画（BCP）の取組促進	1	2
観光業	○災害時における観光客の安全確保	1	
合計		88	

# 適応策の見直しのポイント

## ○適応策の指標（1/2）

計画目標	基準年の値（基準年）	目標値（目標年）
気候変動適応に関する認識度	40%（R1年度）	90%（R7年度）

分野	指標名	基準年の値（基準年）	目標値（目標年）
自然災害 沿岸域	人口千人あたりの消防団員数	14.6人(R2年度)	14.7人(R7年度)
	総合防災ポータルサイトのアクセス件数	—	118,000件(毎年度)
	海上交通ネットワークの拠点となる港湾の整備率	13%(R1年度)	83%(R7年度)
	高潮対策による海岸背後地の浸水被害軽減戸数	0戸(R1年度)	338戸(R7年度)
	防災推進員の新規養成者数	—	120人(毎年度)
	土砂災害警戒区域内での死者数	0人(R1年度)	0人(R7年度)
	避難行動要支援者の個別支援計画策定済み率（累計）	14%(R1年度)	100%(R6年度)
農業	水稻高温耐性品種の導入面積	—	5,135ha(R7年度)
	病害虫発生予察情報	—	月1回発表
森林 林業	老朽ため池の整備促進（着手数）	88箇所（R1年度）	139箇所（R7年度）
	野生鳥獣による農作物被害額 ※「自然生態系」にも関連	208百万円(H30年度)	120百万円(R7年度)
水産業	山地災害危険地区（Aランク）着手数	716箇所（R1年度）	794箇所（R7年度）
	漁場整備面積（累計） ※緩和策にも同じ指標あり	622km <sup>2</sup> (H26年度)	822 km <sup>2</sup> (R7年度)
健康	感染症発生動向調査週報速報の発行	—	52回(毎年度)



# 適応策の見直しのポイント

## ○適応策の指標（2/2）

分野	指標名	基準年の値（基準年）	目標値（目標年）
水環境 水資源	水質汚濁に係る環境基準（海域COD）の適合率	86%(H27～R1年度平均値)	86%(R7年度)
	大村湾の水質（COD75%値平均）	2.0mg/L(R1年度)	2.0mg/L(R7年度)
	諫早湾干拓調整池の水質（COD75%値平均）	8.6mg/L(R1年度)	5.0mg/L(R7年度)
	水道用ダムの貯水状況及び月間降水量 の県ホームページにおける公表	①水道用ダム貯水状況：24回 ②月間降水量：12回	
自然生態系	希少種モニタリング実施回数	—	25回以上(毎年度)
	法令規制及び保全活動事業により守られた 生物多様性を構成する野生動植物の種類(種)	59種(R1年度)	77種(R7年度)
	生物多様性保全事業等実施箇所数	52件(R1年度)	70件(R7年度)
	県指定鳥獣保護区面積	42,028ha(R1年度)	42,028ha(R7年度)

# 長崎県気候変動適応センターの設置について

**令和3年10月1日、気候変動適応法に基づき、  
気候変動適応センターを環境保健研究センターへ設置**

## 1. 設置目的

- 本県の地域特性に応じた関連情報の収集・発信などを通じ、適応策の理解を促進し、県民等の各種施策への協力や自らの取組の実践につなげてもらい安全・安心で快適な地域づくりを目指す
- 地域における気候変動適応策を推進するための拠点として整備するもの【努力義務】

## 2. 機能

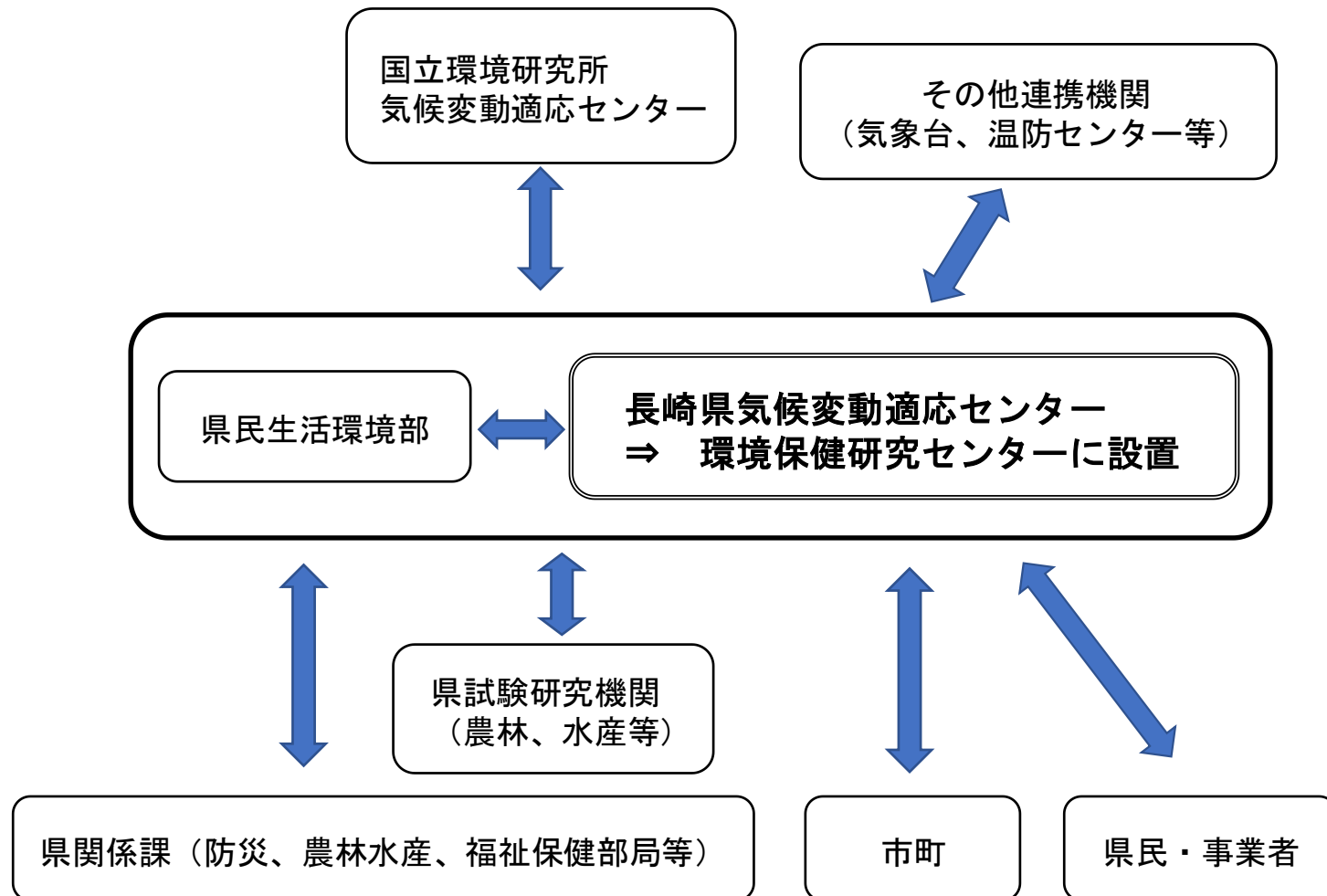
- 日常生活や事業活動により大きな影響を及ぼす、防災、農林水産、健康分野等に係る情報を一元化するとともに、県民等にわかりやすく情報発信し、適応策に対する理解を深める
- 将来的には関係機関との共同研究等により得られた科学的知見に基づき、必要な施策の提案や助言などを行う拠点となる



# 長崎県気候変動適応センターの設置について

## 3. 体制

国の機関、県の公設試（農林技術開発センター、総合水産試験場等）  
市町等と連携



**ご清聴ありがとうございました。**